上越市第3次ガス事業中期経営計画

令和5年度~令和12年度



【目次】

第1章	上越市第	3次力	バスミ	事業	中期	経	宮	計區	地	[定	(C :	当7	<i>t</i>	つっ	7												
(1)分	策定の目的				•		•	•		•	•	•	•	•	•	•		 •	•	•	•	•	•		•	•	1
(2)冒	計画の位置	付け・			•		•	•		•		•			•	•			•	•			•			•	1
(3)	計画期間·				•		•	•		•	•	•		•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•		•	•	2
第2章	ガス事業	の概点	更																								
	ガス事業の															•							•				3
	ガス事業の																										1
(2))	①供給	クしかし																									7
	②施設																										
	③管路																										
	4料金																										
	⑤組織体制	-II																									
	WHITH IT	,,																									
第3章	上越市第	2次力	ブスミ	事業	中期	経	営:	計画	画の	評	価																
(1) =	主要事業の	取組・			•		•				•	•			•	•			•	•			•			•	11
	基本方針	①安	<u>:</u> 全で	で安況	定し	た	供約	给																			
	基本方針	②	え則	反売の	の促	進																					
	基本方針	③持	続口	可能	で機	動	的	な事	業	経'	営																
(2)	業務指標に	よる評	平価					•		•					•				•				•			•	13
(3)絹	圣営比較分	析表を	を活力	用し	たり	見状	分	析		•	•	•	•	•	•	•	•	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	14
第4章	令和5年																										
	①ガス販売																										
	②人材育品																										
	③原料価格																										
	④脱炭素剂																										
	⑤供給施詞	分の更	新氰	見要・	$\sim \sigma$	対	応	•		•	•	•	•	•	•	•	•	 •	•	•	•		•	•	•	• 1	20

第5章	経営の基	本方針																	
(1)令和	和12年度	のあるべ	き姿			•	 •	•	 •	•	 •	•	•		•	•	•	•	21
(2)基本	本方針・						 •	•	 •	•	 •	•	•	•	•	•		•	21
第6章	計画期間	中の主要	事業																
(1)施第	策の体系[図・・・					 •	•	 •	•	 •	•	•	•	•	•		•	24
(2)主	要事業・						 •	•	 •	•	 •	•	•	•	•	•		•	25
基	基本方針	①安全	で安定	した供	給														
基	基本方針	②持続す	可能な	事業経	営														
基	基本方針	③環境/	への配が	思															
第7章	投資・財	政計画																	
(1)経常	営の効率	化・健全	化に関	する耳	又組・		 •	•	 •	•	 •				•			•	35
(2)財]	攻計画・								 •				•		•	•		•	36
(1	概要																		
(2	中長期的	り見通し																	
(3	算出根拠	L																	
第8章	計画の事	後検証及	び改定	-															
(1)進打	歩管理・						 •		 •				•		•	•		•	46
(2)評(価・検証						 •				 •		•		•			•	46

第1章 上越市第3次ガス事業中期経営計画策定に当たって

(1)策定の目的

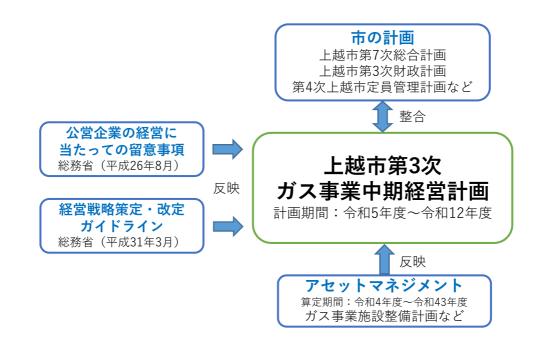
本市のガス事業は、平成27年に策定した「上越市第2次ガス事業中期経営計画」(以下、「第2次計画」という。)の基本方針に基づき、各種施策の進捗管理を行いながら事業経営を行ってきました。

事業を取り巻く経営環境は、人口減少やオール電化等の他燃料との競合に加え、世界情勢を背景とした原料価格の高騰などにより、一層厳しさを増しています。また、脱炭素社会の実現に向けた取組やデジタル化の推進などの新たな経営課題への取組も求められています。このような中、将来にわたり安全で安定したガスの供給と健全な経営を維持していくため、令和5年度以降のガス事業の経営指針・実施計画として「上越市第3次ガス事業中期経営計画」(以下、「第3次計画」という。)を策定するものです。

(2)計画の位置付け

第3次計画は、今後40年間の財政収支を見通した中で、最初の8年間を計画としてまとめたものであることから、総務省が平成26年8月29日に通知した「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において策定要請のあった「経営戦略」として位置付けます。

また、本計画は、市政運営の最上位計画である上越市第7次総合計画や第3次財政計画、 第4次定員管理計画等との整合を図るとともに、経営の基本方針を定め、アセットマネジメ ントによる更新需要の見通しなどを反映した、ガス事業の最上位計画として位置付けるもの です。

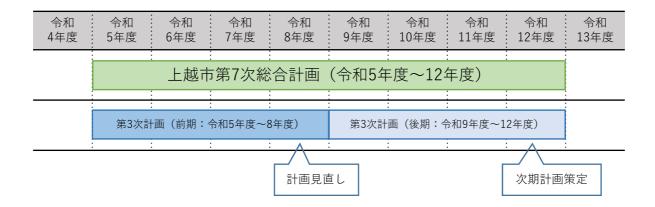


(3)計画期間

第3次計画の計画期間は、上越市第7次総合計画等の計画期間との整合を図り、令和5年度から令和12年度までの8年間とします。

令和5年度から令和8年度までの4年間を前期、令和9年度から令和12年度までの4年間を後期とし、中間年度である令和8年度に前期の評価検証を行うとともに、その後の社会環境の変化等を後期計画に反映させるため計画の見直しを行います。

なお、総務省が平成31年3月に策定した「経営戦略策定・改定ガイドライン」では、経営 戦略の計画期間を10年以上としていることから、「第7章 投資・財政計画」において、今 後40年間の既存施設の更新需要を反映した中長期的な財政収支見通しを示しています。



第2章 ガス事業の概要

(1)ガス事業のあゆみ

上越市のガス事業は、昭和46年に高田市と直江津市の合併により誕生しましたが、市営ガス事業の創設は高田市時代の大正7年10月に遡り、令和4年度末現在公営ガス事業として経営している事業者の中で2番目に長い歴史をもっています。

創設時は、石炭を原料にして北本町ガス製造所から主に「ガス燈」の燃料として都市ガス を供給していました。

昭和31年には直江津市が県内産天然ガスを原料にしてガス事業を開始し、昭和35年には高田市が原料を石炭混用から天然ガスに一本化しました。

高田・直江津両市の合併後から、供給所の建設や供給熱量の変更など、都市ガスの拡張・ 普及に努め、平成17年1月には上越地域の13町村と合併し、旧柿崎町、旧大潟町、旧中郷村 のガス事業を統合しました。

【上越市ガス事業の沿革】

年月	主な出来事
大正7年10月	高田瓦斯株式会社を旧高田市が買収
	北本町ガス製造所から石炭ガスを供給 供給戸数 409戸
	石炭ガス製造量 年45万立方フィート(12,743㎡/年)
昭和13年3月	日本石油㈱(現ENEOS㈱)から天然ガスを受入れ開始
昭和31年1月	旧直江津市 事業認可
7月	川原町ガス供給所完成 供給戸数 924戸 原料 天然ガス
昭和33年6月	帝国石油㈱(現㈱INPEX)と天然ガス受入れの契約を締結
昭和46年4月	高田市と直江津市が合併し、上越市が誕生
昭和48年5月	需要家サービスと効率経営のためカロリーアップ
~12月	(4,500kcal/m³→10,000kcal/m³)
昭和53年10月	春日山ガス供給所完成
昭和60年8月	南部ガス供給所完成
平成12年10月	県内第1号の天然ガススタンドである木田エコ・ステーションへ供給を
	開始
平成16年5月	供給ガスの標準熱量 41.8605MJ→43.1MJ
12月	旧柿崎町、旧大潟町、旧中郷村のガス事業合併認可(市町村合併に伴
	うもの)
平成17年1月	上越地域の13町村を編入合併
平成19年4月	柿崎区営業所と吉川区営業所を統合し、北部営業所を設置
平成20年4月	上越市ガス事業中期経営計画を策定
11月	大潟ガス供給所完成
平成22年2月	料金改定(改定率 7.01%)

第2章 ガス事業の概要

年月	主な出来事
平成26年4月	料金改定(実質平均改定率 10.81% 消費税率の引上げ 5%→8%)
平成27年4月	上越市第2次ガス事業中期経営計画を策定
平成28年11月	供給ガスの標準熱量 43.1MJ→45MJ
平成29年4月	大潟区営業所を北部営業所に統合
	都市ガスの小売全面自由化
	ガス料金割引制度(新築お祝い3年割、子育てプラス割)の導入
	料金改定(実質平均改定率 △4.98%)
令和元年10月	料金改定(消費税率の引上げ 8%→10%)
令和2年4月	料金改定(実質平均改定率 △2.57%)
令和2年10月	ガス水道局庁舎新築工事竣工
令和3年4月	中郷区営業所を南部営業所に統合
令和3年7月	大口需要家を対象にカーボンニュートラルガスの供給を開始
令和5年4月	料金改定(実質平均改定率 △1.11%)

(2)ガス事業の現況

① 供給

本市は、原料ガスを株式会社INPEXから購入し、市内約4万6千戸の需要家に都市ガスを 供給しています。供給区域は、同社のガスパイプラインの沿線を中心に、合併前の上越市及 び頸城区の一部、柿崎区、大潟区、中郷区に広がっています。

【ガス事業の諸元】

供用開始年月日	大正7年10月24日	計画供給戸数	54,400戸
法適(全部・財務)		現在供給戸数	46,676戸
・非適の区分	全部適用	ガスグループ ・標準熱量	13A · 45MJ/㎡N

令和3年度末現在

② 施設

市内5か所のガス供給所から需要家に都市ガスを供給しています。合併前の上越市と大潟区の供給区域は春日山、南部、大潟ガス供給所から、柿崎区は柿崎ガス供給所から、中郷区は中郷ガス供給所から、それぞれ供給しています。

【供給所及びガスホルダー】

-	ゴス供給所	ガスホルダー(球形式)									
,	ノヘ氏和別	幾何容積	最高使用圧力	貯蔵容量	建設年度						
A /// //	春日山ガス供給所	5,060 m³	0.971MPa	50,000 m³	S53						
合併前 上越市	谷口山刀へ供和別	5,060 m³	0.971MPa	50,000 m³	Н9						
	南部ガス供給所	4,003 m³	0.490MPa	20,000 m³	S60						
柿崎区	柿崎ガス供給所	1,500 m³	0.99MPa	15,000 m³	H15						
大潟区	大潟ガス供給所	7,014 m³	0.99MPa	70,000 m³	H20						
中郷区	中郷ガス供給所	1,000 m³	0.99MPa	10,000 m³	H10						
	合計		6基	215,000 m³							

令和3年度末現在

【整圧器室】

整圧器室	筃	箇所数[58]		施設名称	建設年度	施設名称	建設年度	施設名称	建設年度
中圧整圧器室		[4]		三ツ屋町	S51	木田西	S54	伊豆殿	S55
中圧釜圧奋至		[4]		川原町	H18				
				国府3丁目	S45	国府1丁目	S53	石橋2丁目	S54
			直 11 1 1 1	北部木田	S57	中央1丁目	S61	西本町3丁目	S62
			[] []	直江津駅前	H 5	春日野1丁目	S57	石橋1丁目	H 5
				新光町3丁目	H 7	五智6丁目	H11		
				福田	S47	西ケ窪浜	S54	黒井駅前	S55
			17 江	春日新田5丁目	S58	平岡	S59	黒井工業団地	H 1
			直 11 11 2	佐内町	H 4	小猿屋	H13	下門前	H22
		上越		安江	H29	西福島	R 2		
		[44]		昭和町2丁目	S46	寺町2丁目	S55	大貫4丁目	S55
	[54]	[44]		飯	S56	東城町3丁目	S58	下正善寺	S59
			二高	南本町3丁目	S60	黒田	S60	大学前	H 5
地区整圧器室			万高 17 _田 一1	西城町3丁目	H 6	大手町	H 7	東城町1丁目 (GBOX)	H14
				東本町3丁目	H22	西田中	H25	土橋	H26
				大和2丁目	H27	中田原	R 3		
			「高 5 日 2	寺	S60	茨沢	S60	下新町	S62
			<u> </u>	平成町	H 4	子安	H 7		
		壮山大	·区[5]	上下浜	S56	坂田新田	S62	柿崎8区 (GBOX)	H21
		們啊	[C]싀	あけぼの (GBOX)	H22	馬正面 (GBOX)	H24		
		十油	区[4]	犀潟	S63	渋柿浜	H 8	四ツ屋浜	H12
		八个	162[4]	雁子浜	H13				
		中郷	区[1]	二本木	H19				

※上越の直江津1、直江津2、高田1、高田2は単位ブロックによる分類 令和3年度末現在

③管路

中圧管と低圧管を合わせた管路の総延長は、令和3年度末現在で約974kmとなっています。このうち、1970年代以前に布設された管路はほとんど残存しておらず、多くの管路は1980 (昭和55) 年以降に布設されたものです。これは、水道の石綿セメント管更新や下水道工事等の他工事に伴う入替えのほか、国が早期に入替えを要するとした白ガス管等の要対策管の工事を進めていったことによるもので、事業の進捗とともに、近年は急激に更新延長が減少しています。

また、更新の際には、低圧管は耐震性に優れたポリエチレン管に入替えしており、低圧管の総延長に占めるポリエチレン管の割合は、令和3年度末現在で約6割に達しています。

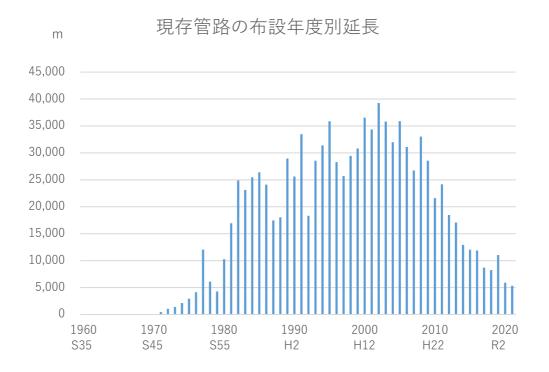
これらの結果、本市のガス管路の耐震化率は令和4年度末には100%となり、健全性が保 たれています。

【導管延長】

本支管

974,495 m

令和3年度末現在



4)料金

新潟県は、国内において数少ない天然ガスの採掘地であるだけでなく、平成25年に株式会社INPEXの直江津LNG基地が完成したことから、天然ガスの供給体制の整備が一層進みました。

本市はその恵まれた環境の中で、全国的に見て低廉な価格で都市ガスを供給(令和4年4月現在で228事業者中10番目、県内では3番目に安い)しており、一般契約のほか、需要家の使用状況に応じた多種多様な料金プランを設けています。

また、平成29年4月からのガス小売全面自由化に伴い、全国で初めて、都市ガスを新規採用する需要家や子育て世帯を対象とする割引制度を導入しました。

○料金プラン (一例)





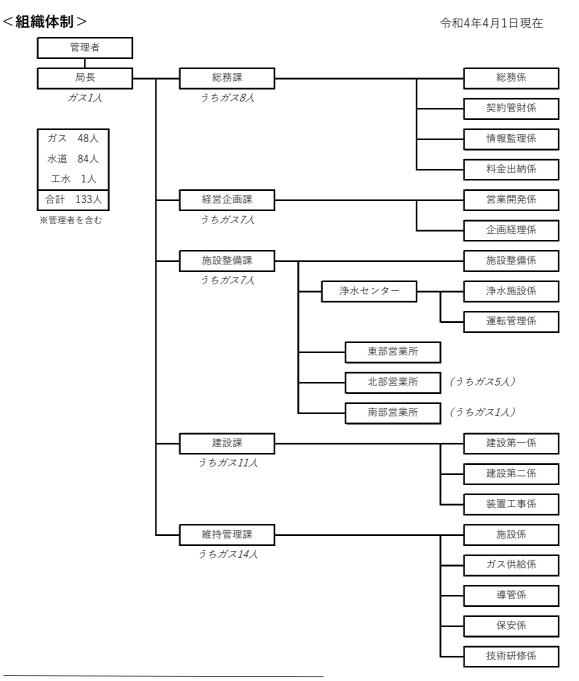
○割引制度



⑤組織体制

本市は、公営企業としてガス事業、水道事業及び工業用水道事業^{※1}を一体的に経営する ことで、料金収納や財務に係る共通経費やガス水道管同時埋設による建設コストの削減な どに取り組んでいます。

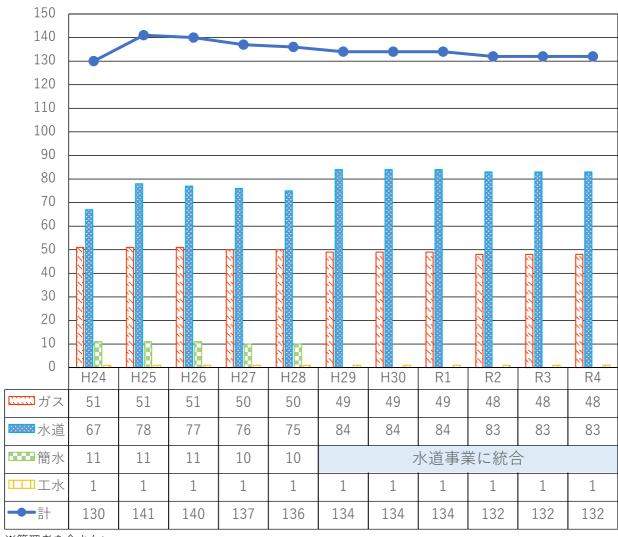
平成25年度では上越地域水道用水供給企業団の解散による事業承継により職員数が増えていますが、簡易水道事業の水道事業への統合や営業所の統合などにより、令和4年度の職員数は第2次計画の目標(管理者を除き132人)を達成しています。



※1: 工業用水道事業は令和5年3月末をもって廃止

<会計別職員推移>

職員数(人)



※管理者を含まない ※各年度当初現在

第3章 上越市第2次ガス事業中期経営計画の評価

(1)主要事業の取組

平成27年度以降、第2次計画の基本方針「①安全で安定した供給 ②ガス販売の促進 ③ 持続可能で機動的な事業経営」に基づき、令和4年度の姿の達成に向け、各主要事業を実施しました。第2次計画に登載した主要事業の取組内容は以下のとおりです。

基本方針 ①安全で安定した供給

主要事業	取組内容
	当初計画では平成32年度(令和2年度)に完了予定でしたが、共同施
経年管更新事業	工の水道管工事が2年前倒ししたことにより、平成30年度で更新が完了
	したことから前期計画期間で事業を完了しました。
	日本ガス協会が定める耐震化率の集計方法が平成28年度に変更さ
	れ、変更後の耐震化率は平成30年度末でほぼ100%となったことから、
 低圧導管耐震化事業	前期計画期間で事業を完了しました。
8年等日前展107米	耐震化率は令和4年度中に100%となり、国の「ガス安全高度化計
	画」で設定されている2025年度(令和7年度)耐震化率目標の90%を大
	きく上回っています。
	計画耐用年数による更新を基本として、更新費用の抑制を図るとと
	もに、効率的に供給施設を更新しました。
# %拉凯克 <u>亚</u> 克莱	また、供給停止による二次災害の防止及び早期復旧を目的としたガ
供給施設更新事業	ス管網ブロック化の構築に向け、地区整圧器の新設、主要整圧器への
	流量計及び地震計の設置等を実施し、令和3年度にブロック化を完了し
	ました。
	安心して都市ガスを利用してもらうため、需要家の敷地に埋設され
	ている白ガス灯外内管から、耐腐食性、耐震性に優れたポリエチレン
	管への入替えを周知、啓発しました。
┃ 白ガス灯外内管対策 ┃	国の「ガス安全高度化計画」では公的施設において2020年度までの
	改善完了を目標としていますが、本市は2016年(平成28年)に完了し
	ました。
	ガス事業法に基づき、4年に1回の頻度で、需要家のガス漏えい検査
	及び消費機器調査を実施し、事故の未然防止を図り、安心で安全なガ
定期保安調査	ス供給の確保に努めました。
	また、故障中や未使用の非安全型機器を回収するなど独自の取組も
	実施しました。

主要事業	取組内容
	ガス事業法に基づき、4年に1回の頻度で、道路に埋設されたガス管
ガス導管漏えい検査	の漏えい検査を行い、ガス漏えいを発見した場合は即時対応するなど
	安全、安定供給の確保に努めました。
	技術や知識の向上や継承のため、漏えい調査及び修理、応急供給な
職員研修	どの内部研修を行いました。また、外部研修への参加やガス事業運営
	に係る資格取得への支援を行いました。
中圧導管網整備事業	南部及び北本町ガス供給所周辺の整備が平成29年度で完了したこと
中任等官构造佣事未	から、前期計画期間で事業を完了しました。
供給所統廃合事業	北本町ガス供給所管理棟等の解体工事を平成30年度に実施したこと
	から、前期計画期間で事業を完了しました。

基本方針 ②ガス販売の促進

主要事業	取組内容
	家庭用燃料電池「エネファーム」と高効率給湯器「エコジョーズ」 の設置費の助成を行い、家庭用ガス販売量の維持を目指しました。
	なお、その他のガス販売の促進の取組として「新築お祝い3年割」と
都市ガス機器設置助成金	「子育てプラス割」の割引制度を導入したほか、令和2年11月から
	ショールーム「ガステラス」を開設し、都市ガスの利便性や安全性を
	PRするとともに、割引料金プランを提案するなど、都市ガスの採用拡
	大に向けた情報発信を行いました。

基本方針 ③持続可能で機動的な事業経営

主要事業	取組内容
職員数管理	第3次上越市定員適正化計画(計画期間:平成27年度~平成34年度) との整合を図り、職員数の管理を行いました。職員数は、平成26年度
1900,700,700	の51人から、令和4年度当初は計画どおり3人減の48人となりました。
企業債残高管理	新規の借入れを行わず、残高は計画どおり減少しました。
料金収納の促進	民間事業者に包括的な料金徴収業務を委託し、民間ノウハウを活用 することで、収納率の維持向上に努めました。

(2)業務指標による評価

第2次計画に登載した業務指標の達成状況は、全12項目のうち、達成は9項目、未達成は3項目となりました。未達成となった理由は以下のとおりです。

「家庭用選択契約獲得件数」は、オール電化等の他燃料との競合により都市ガス採用率が 減少傾向にあることから未達成となりました。

「家庭用1戸1月当たりガス販売量」は、1世帯の人数が少ない戸建て住宅やアパートが増えていることなどから、1戸当たりのガス使用量が伸び悩み、未達成となりました。

「経常収支比率」は、計画値よりも販売量が減少したことに伴って、料金収入が減少したことなどにより未達成となる年度が多くありましたが、毎年度において純利益を計上しました。

業務指標	単位	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	達成状況
双左签五轮交	%	計画	52.8	70.0	81.7	90.8	-	_	-	-	` & #
経年管更新率	%	実績	50.3	77.1	94.4	100.0	_	_	_	-	達成
管路耐震化率	%	計画	66.2	66.8	67.3	67.9	_	_	_	-	達成
自邱削辰化平	70	実績	66.6	67.4	68.0	68.5	_	_	_	_	连队
白ガス灯外内管残存率	%	計画	12.9	12.5	12.1	11.7	10.7	10.4	10.1	9.8	達成
口刀入別外門自及行平	70	実績	12.6	11.9	11.4	10.9	10.3	10.0	9.6	9.4	连队
職員資格取得度	件/人	計画	1.91	1.91	1.92	1.90	2.01	1.93	1.89	1.83	達成
職員貧格取得度	1177	実績	2.01	1.92	2.05	2.15	2.25	2.29	2.30	2.23	连成
家庭用選択契約	件	計画	130	130	130	130	100	100	100	100	未達成
獲得件数	11	実績	99	86	78	60	70	99	54	78	水 建成
家庭用1戸1月当たり	㎡/件	計画	41.5	39.7	39.7	39.7	37.0	37.0	37.0	37.0	未達成
ガス販売量 	1117 11	実績	39.2	36.6	38.2	35.4	34.5	35.7	34.9	36.4	水 建成
大口契約、業務用	件	計画	3	3	3	4	4	4	4	5	達成
選択契約獲得件数		実績	3	6	7	6	30	3	2	5	Æ14X
損益勘定所属職員	千㎡/人	計画	1,482	1,408	1,433	1,486	1,551	1,583	1,575	1,567	達成
1人当たりガス販売量	1 1117 7 1	実績	1,445	1,482	1,609	1,567	1,548	1,632	1,631	1,604	~=-~
経常収支比率	%	計画	102.6	102.3	102.3	103.4	104.0	105.0	105.6	106.2	未達成
を行われたが中	70	実績	100.9	100.9	103.9	102.2	103.0	101.5	106.8	107.0	/KÆPX
ガス売上に対する	%	計画	1.5	1.4	1.2	1.1	1.0	0.9	0.8	0.7	達成
企業債利息割合	70	実績	1.6	1.6	1.3	1.1	1.0	1.0	0.8	0.6	Æ P.A.
ガス売上に対する	%	計画	77.5	71.4	64.9	58.5	53.6	47.6	41.9	36.5	達成
企業債残高割合	/0	実績	82.6	83.0	69.2	59.8	53.7	53.5	41.5	32.1	X=1-X
収納率	%	計画	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	達成
-M117	%	実績	99.6	99.0	99.1	99.7	99.7	99.7	99.6	99.5	X=1-X

※令和4年度実績値は見込み

※評価基準について

- ・経年管更新率、管路耐震化率、白ガス灯外内管残存率は、最終年度で目標に達していることから評価は「達成」とした。
- ・ガス売上に対する企業債利息割合・企業債残高割合は、ガス売上の変動に影響されるが、計画どおりに企業債利息・企業債残高が減少していることから評価は「達成」とした。
- ・上記以外の指標は、過半数の年度で達成した場合に評価は「達成」とした。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

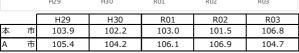
経営比較分析表は、公営企業の経営状況及び課題を的確に把握するため、各経営指標をとりまとめ、他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析などを行い、今後の見通しや課題への対応に活用するものです。

※ガス事業における経営比較分析表は現在公表されていないため、水道事業における経営比較分析表の項目を基に作成しています。参考として同規模事業者であるA市のデータを掲載します。



①経営の健全性・効率性

経常収支比率(%) 108.0 107.0 106.0 105.0 104.0 103.0 102.0 100.0 99.0 98.0 H29 H30 H29 H30 R01 R02 R03



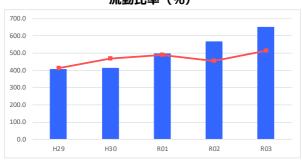
営業収支比率(%)



		H29	H30	R01	R02	R03
本	中	96.5	95.8	96.9	94.9	101.3
Α	市	104.0	102.4	104.9	105.5	102.3

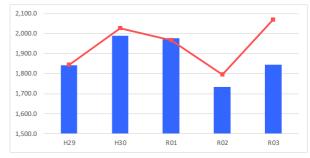
項目	算出式	分 析
経常収支比率	(経常収益)/(経常費用) × 100	100%を上回っており、安定した経営を維持して います。
営業収支比率	(営業収益)/(営業費用) × 100	平成29年度から令和2年度にかけて100%を下回っていますが、令和3年度は、原料費調整額の増加によりガス売上が増加したことから、100%を上回りました。

流動比率(%)



		H29	H30	R01	R02	R03
本	市	405.3	413.3	498.0	566.8	651.6
Α	中	413.6	468.7	490.5	454.9	515.5

供給原価(円)



		H29	H30	R01	R02	R03
本	市	1,840.8	1,988.6	1,975.9	1,731.3	1,842.7
Α	市	1,842.5	2,026.5	1,967.8	1,796.5	2,070.0

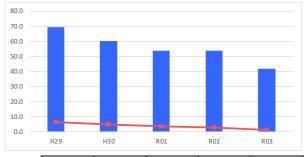
項目	算出式	分 析
流動比率	(流動資産)/(流動負債) × 100	100%を大きく上回っており、企業債残高の減少に伴って流動負債が減少していることから、短期的支払能力を維持しています。
供給原価	(経常費用 - (受託工事収益 + 附帯事業費 + 材料及び不用 品売却原価) - 長期前受金戻 入)/年間ガス販売量	令和3年度は令和2年度に比べて上昇していますが、 平成30年度、令和元年度と比較すると減少していま す。これは、令和2年度において液化天然ガス輸入 価格の下落により原料ガス購入費が減少し、経常費 用が例年より少なかったことによるものです。

料金回収率(%)



		H29	H30	R01	R02	R03
本	市	103.5	101.7	102.4	100.8	106.8
Α	市	102.2	100.1	102.1	102.7	99.9

企業債残高対料金収入比率(%)



		H29	H30	R01	R02	R03
本	市	69.1	59.8	53.7	53.4	41.4
Α	市	6.4	4.9	3.7	2.7	1.4

項目	算出式	分 析
料金回収率	(ガス売上)/(費用合計一 長期前受金戻入)× 100	100%を上回っており、健全な経営を維持しています。
企業債残高 対料金収入比率	(企業債現在高合計)/ (ガ ス売上) × 100	企業債の新規借入れは行わず、償還も計画どおり 進んでいるため、今後も比率は減少傾向で推移する 見込みです。

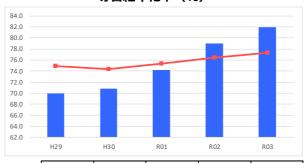
②老朽化の状況

有形固定資産減価償却率(%)



		H29	H30	R01	R02	R03
本	市	73.0	74.4	76.0	76.6	78.0
Α	中	76.7	77.3	77.0	77.5	77.8

導管経年化率(%)



		H29	H30	R01	R02	R03
本	市	69.9	70.8	74.1	79.0	82.0
Α	中	74.9	74.4	75.3	76.5	77.4

項目	算出式	分 析		
有形固定資産 減価償却率	(有形固定資産減価償却累計額)/(有形固定資産のうち 償却対象資産の帳簿原価)× 100	上昇傾向にありますが、これは第2次計画に基づいて、更新基準年数を計画耐用年数へ延伸することにより更新需要を抑制しているためです。		
導管経年化率	(法定耐用年数を経過した管 路延長)/(管路延長) ×100	第2次計画に基づいて、更新基準年数を計画耐用 年数へ延伸することにより更新需要を抑制しており、 引き続き適正な維持管理を行うことにより、施設の 長寿命化と効率的な管路の更新に努めます。		

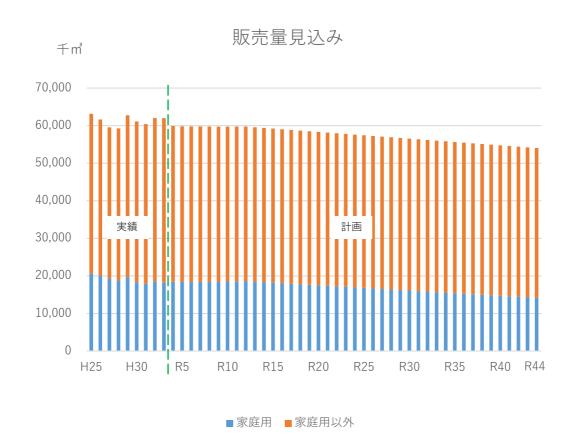
第4章 令和5年度以降のガス事業の課題

①ガス販売量の見通し

家庭用ガス販売量は、景気動向等の影響が少なく、ガス事業収益の一翼を担っていますが、 人口減少やオール電化等の他燃料との競合の影響により減少傾向にあります。

家庭用販売量を今後も維持していくためには、引き続き都市ガスの安全性や利便性を積極的にPRするとともに、需要家の使用形態に応じて最適な料金プランを提案するなど、需要拡大に向けた様々な取組を進める必要があります。

また、業務用販売量は、ガス販売量全体の7割を占めており、これは他の小売事業者と比べて高くなっています。販売量を伸ばすには、開発等に伴う新規物件及び他燃料からの燃料転換等による大口需要の獲得が重要であり、更新時期を迎える空調設備やボイラ設備に対する補助金制度の情報提供や申請支援を行い、引き続きガス需要の維持を図ることが必要です。

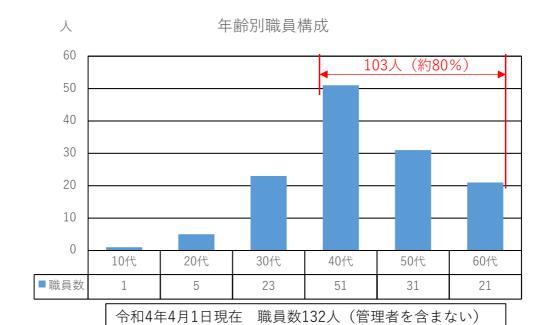


②人材育成·組織体制

施設の統廃合等により業務の効率化が進み、職員数は年々減少してきました。令和4年4月1日現在の水道事業等も含めたガス水道局職員の年齢構成は、40代以上の職員が全体の約8割となっており、世代間で著しい不均衡が生じています。今後、定年延長制度の導入により職員の高齢化が見込まれますが、将来にわたってガス水道事業を継続するためには、世代間のバランスにも配慮しながら退職者の補充に努めるとともに、自然災害や不測の事故などに対応するため、局内外の職員研修や資格取得への支援により一定レベルの技能を有する職員を確保する必要があります。

また、昨今の人口減少局面において、今後も市民生活や社会経済活動に欠くことのできないガスや上下水道のライフラインを健全に経営し続けるためには、一体的な運営によって経営資源(ヒト・モノ・カネ)を集約し、効率的かつ効果的に活用する必要があります。

こうしたことから、今後、地方公営企業法の全部適用を見据える下水道事業との一体 的な事業運営の在り方を検討することとします。



③原料価格の高騰

コロナ禍からの経済回復による需要増に加えて、世界情勢を背景に都市ガスの原料価格 (LNG価格)は高値で推移しています。原料価格の高騰は料金の上昇につながりますが、 可能な限り需要家の負担を軽減するため、引き続き経費削減に向けた取組が必要です。



④脱炭素社会の実現に向けた取組

国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを宣言しました。それを受け、日本ガス協会においても、「カーボンニュートラルチャレンジ2050アクションプラン」を策定し、脱炭素社会の実現に向けた多様なアプローチを複合的に組み合わせた取組を行うこととしました。

本市では、家庭分野における省エネルギー化の普及促進のため、家庭用燃料電池「エネファーム」と高効率給湯器「エコジョーズ」の設置費の一部助成の実施や、工場などで大量にエネルギーを消費する事業所に対し、都市ガスへの熱源変更を含む省エネルギー提案等の地球温暖化防止に資する営業活動を展開しています。

また、ガス供給事業者として環境にやさしい都市ガスのPRやカーボンニュートラルガス^{*2}の販売を通じて、需要家とともに地球規模での環境負荷低減の取組を進める必要があります。本市においては、原料ガスの購入先である株式会社INPEXが令和3年4月1日からカーボンニュートラルガスの取扱いを開始したことを受け、市内企業に販売するとともに、ガス水道局の自家消費分にも使用しています。

⑤供給施設の更新需要への対応

ガス施設は、電気設備よりも機械設備の数が多く、故障リスクは水道施設に比べて小さいことが特徴ですが、監視装置等の更新時期を迎えている施設も存在しており、安定的にガスを供給していくためには計画的な更新が必要です。

また、地震発生時の断ガスエリアの極小化を図るためのブロック化については、令和3年度で完了しましたが、今後はブロックごとの迅速な状況把握が可能な設備を設置することで、よりきめ細やかな安定供給に努める必要があります。

既設管路は、1980(昭和55)年から2010(平成22)年までの約30年間に集中して布設されており、比較的埋設年度が新しいことから、当面は入替えの必要がないものの、更新時期の集中は事業経営に過度な負担を及ぼすことから、前倒しでの更新も視野に入れる必要があります。

^{※2:「}天然ガス」と「CO2クレジット(再エネ機器導入、省エネ対策、植林活動等により削減・吸収された CO2を定量化し、排出権として取引可能にしたもの)」をセットで供給することで燃焼時のCO2排出量を "ゼロ"と見なせるガスのこと

第5章 経営の基本方針

(1)令和12年度のあるべき姿

脱炭素社会の実現を見据えつつ、 将来にわたり安全で安定した 供給を行っている

ガス事業の現状と将来の事業環境を踏まえ、今後8年間の第3次計画の取組を進めること により、計画最終年度である令和12年度におけるガス事業のあるべき姿を「**脱炭素社会の実 現を見据えつつ、将来にわたり安全で安定した供給を行っている**」と設定しました。

(2)基本方針

令和12年度のあるべき姿を実現するための柱として、3つの基本方針を定めます。

基本方針

- ①安全で安定した供給
- ②持続可能な事業経営
- ③環境への配慮

基本方針 ①安全で安定した供給

ガス事業法に基づく定期保安調査やガス導管漏えい検査などの保安対策事業の実施により、安全性の確保に努めます。

また、既存ガス供給施設の適切な維持管理により施設の長寿命化に取り組むとともに、計画的な更新を行い、災害発生時には他のガス事業者とも連携することにより安定供給に努めます。

基本方針 ②持続可能な事業運営

家庭用のガス販売は、景気動向等に左右されず、安定的な供給量の確保を見込めることから、引き続きガス販売を促進するとともに、既存需要家の都市ガス離れの防止を図ります。

また、脱炭素社会の実現に向け多くの企業が省エネ投資を加速しており、ガス使用量が抑制されつつある状況ですが、コージェネレーションシステム^{※3}(以下、「コージェネ」という。)など都市ガスの高度利用を提案し都市ガス販売量の維持に努めるとともに、他燃料を使用している事業所等に対して国の補助金等の活用を促すことで都市ガスへの転換を提案し、ガス販売量の増加を図ります。

加えて、将来にわたってガス事業を継続するため、世代間のバランスにも配慮しながら退職者の補充に努めるとともに、自然災害や不測の事故などに対応するため、局内外の職員研修や資格取得に対する支援により一定レベルの技能を有する職員の確保を図ります。

さらに、情報通信技術等の活用を含めたデジタル化の推進を検討し、業務の効率化を図ります。

^{※3:}ガスを使って電気と熱の二つのエネルギーを取り出し、利用するシステムのこと。発電すると同時に、排熱を給湯や暖房などの形で有効に活用することができ、クリーンな都市ガスを利用するので環境面や省エネ性にも優れている。

基本方針 ③環境への配慮

都市ガス業界においては、当面、産業分野における他の化石燃料から、環境負荷が少ない 天然ガスへの燃料転換、コージェネ、燃料電池等の普及拡大による高度利用、カーボン ニュートラルガスの販売の普及を図り、将来的にはガス自体を脱炭素化するe-methane (イーメタン) **4に置き換えることでガスのカーボンニュートラル化の実現を目指しています。

本市においても、環境にやさしい都市ガスのPRやカーボンニュートラルガスの販売、 Jクレジット制度*5を活用した燃料転換の促進により、需要家とともに地球規模での環境負荷低減に取り組みます。

また、石油や石炭を熱源としている事業者に対して、天然ガスを原料とする都市ガスへのシフトや高度利用を提案し、CO2の削減を図ります。

さらに、環境負荷を軽減する家庭用燃料電池「エネファーム」や高効率給湯機「エコジョーズ」の利用を促進するため、設置費の一部を助成します。

都市ガスを使った「省エネ」の例

エネファーム



ENE-FARM

エネファームは、発電時に 出る熱を、お湯と暖房に効 率よく使用します。停電時 でも電気とお湯が利用でき ます。

エコジョーズは、今まで捨てられていた排気熱を利用し、効率よくお湯を沸かします。従来のガス給湯器に比べ、約13%のガス使用量を削減できます。

エコジョーズ





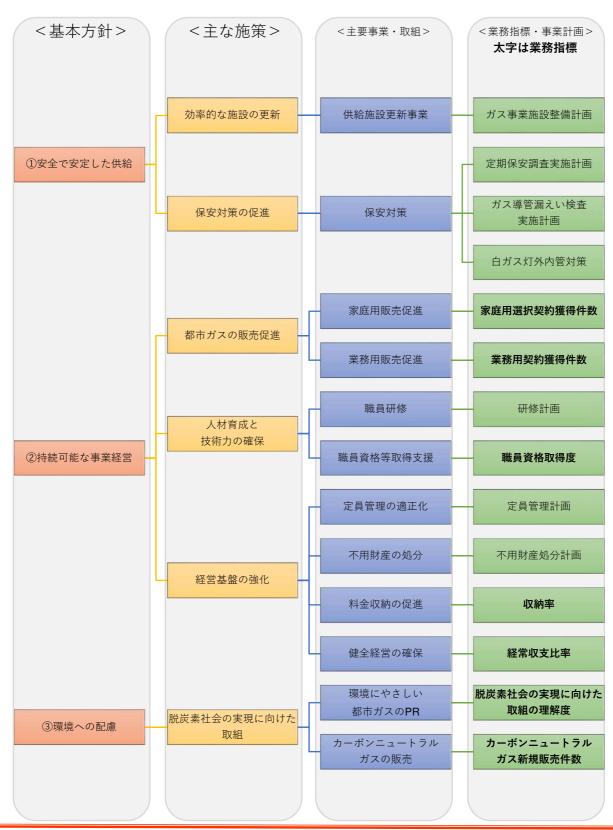
※4:グリーン水素(再生可能エネルギーを用いて生成された水素)等の非化石エネルギー源を原料として製造された合成メタン

※5:省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2の排出削減量や、適切な森林管理による CO2の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。本制度により創出されたクレジットは、低炭素 社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できる。

第6章 計画期間中の主要事業

(1)施策の体系図

基本方針を基に設定した主要事業、業務指標及び事業計画を体系図で示します。



(2)主要事業

基本方針 ①安全で安定した供給

<供給施設更新事業>

○概要

- ガス事業施設整備計画に基づき、更新時期を迎えたガス施設を計画的に更新します。
- 計画耐用年数による更新を基本として、更新費用の抑制を図るとともに効率的な供給施設の更新を実施します。
- 災害発生時にガス管網各ブロックの被害状況を早期に把握し、復旧作業を迅速に行うため、5基の流量計を設置します。

○取組内容

• 各年度の主な取組内容

R5 : 地震計(5か所)更新、下米岡流量計室新設等

R6 : 外部電源装置更新、川原町整圧器室流量計設置等

R7 : 昭和町2整圧器室移設、子安流量計室設置等

R8 : 南部ガス供給所電気計装設備更新等

R9 : 春日山ガス供給所電気計装設備更新等

R10:中央監視装置更新等

R11:各供給所防犯設備更新等

R12:大潟ガス供給所非常用発電設備更新等

<保安対策>

○概要

• ガス事業法に基づき、定期保安調査及びガス導管漏えい検査を実施するほか、ガスを安全 に使用していただくため、白ガス灯外内管の入替えの折衝を行い、施設の改善を促すこと で保安の向上に努めます。

○取組内容

- 定期保安調査実施計画に基づき、需要家の内管及び消費機器の漏えい検査を実施します。
- 供給区域を4ブロックに分割したガス導管漏えい検査実施計画に基づき、各年度において 継続的に調査を実施します。
- 4年に1回の定期保安調査に合わせ、需要家に対し白ガス管の非耐震性・非耐食性を説明 し改善の必要性を周知するとともに、安全性の高いガス管への入替えの折衝をしていきま す。

基本方針 ②持続可能な事業経営

<家庭用販売促進>

○概要

• 家庭用のガス販売を促進するとともに、既存需要家の都市ガス離れの防止を図ります。

○取組内容

- 家庭用選択契約(冬トクぷらん、エコ得ぷらん)の獲得に向け、ガス温水暖房の快適性やエネファームの省エネ性を周知するため、ガステラスでイベントを実施します。
- 新築やリフォームを検討されるお客様に対し、都市ガスの利便性や安全性をPRし、割引料金プランを提案するなど、都市ガスの採用拡大に向けた情報発信を行います。
- ガス機器設置助成金制度を活用し、一般契約に比べ年間ガス使用量の多い家庭用選択契約の新規獲得を推進します。

業務指標・・・【家庭用選択契約獲得件数】

業務指標の目標値(件)								
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
60	60	60	60	60	60	60	60	

※目標値の考え方

直近3か年の新規獲得件数実績(令和元年度から令和3年度)の平均値を目標とした。

<業務用販売促進>

○概要

• 業務用需要家に対し更新時期を迎える空調設備やボイラ設備に対する国の補助金(省エネルギー・需要構造転換支援事業費補助金等)及びJクレジット制度の情報提供や申請支援を行い、ガス需要の維持を図ります。

○取組内容

• 業務用契約の獲得には物件情報を早期に把握することが最も重要であるため、公共施設や 企業誘致に伴う民間施設の新築や設備改修について、市長部局と連携して情報収集を行う とともに早期に提案を行います。

業務指標・・・【業務用契約獲得件数】

業務指標の目標値(件)									
項目	R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12								
新規選択契約 獲得件数	12				12				
燃料転換 獲得件数	1				1				

※目標値の考え方

新規選択契約獲得件数は直近3か年の新規獲得件数実績(令和元年度から令和3年度)の平均値である3件/年とするが、年度ごとに獲得件数の差が大きいため、前期、後期それぞれの累計値を目標とした。

燃料転換獲得件数は、直近3か年の燃料転換獲得件数実績(令和元年度から令和3年度)が1件であることから、前期、後期それぞれ1件を目標とした。

<職員研修>

○概要

• 今後、業務経験が浅い職員の配置や、定年の引上げによる職員の高齢化が見込まれること から、ガス事業を継続し、技術を継承していくため、研修計画を作成して職員研修を行い ます。

○取組内容

• 「上越市ガス水道局職員研修基本方針」及び研修計画に基づき、ガスに関する技術や災害時の対応力の向上を目指し、職員の経験年数や知識・技術レベルに合わせた研修を実施します。







<漏えい調査研修>

<職員資格等取得支援>

○概要

• 職員の技術力の維持・向上を図るため、ガス技術に関連する資格取得に要する受験費用の 一部を助成するなど費用負担を軽減する支援事業を実施します。

業務指標・・・【職員資格取得度】

算出式:(対象資格取得数)÷(ガス水道局全職員数)

業務指標の目標値(職員一人当たりの資格取得数)									
R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12									
1.53	1.55	1.55	1.55	1.55	1.57	1.57	1.58		

※目標値の考え方

職員の退職による資格取得数の減少分を補うとともに、新規資格取得を推進することとし、目標を 設定した。

<定員管理の適正化>

○概要

• 人口減少等に伴いガスの供給量は減少するものの、安全で安心なガスの安定供給のためには、計画的な施設の更新や維持管理に係る業務は今後も継続する必要があり、24時間体制での保安の確保のため、一定の職員数を維持します。

○取組内容

- 第4次上越市定員管理計画(計画期間:令和5年度~令和12年度)に基づき、ガス事業を将来にわたって事業継続するため、世代間のバランスにも配慮しながら退職者の補充に努めます。
- 職員の年齢構成や資格の取得状況にも配慮しながら、計画期間中は令和4年度当初の職員 数48人を維持します。
- デジタル化の推進など、より効率的な業務体制についても引き続き検討します。

<不用財産の処分>

○概要

• 現在使用していない施設を不用財産として処分を進め、将来的な維持管理経費の削減を図ります。

○取組内容

• 「不用財産処分計画」に基づき、施設の除却や売却手続きを進め、維持管理経費の削減に 努めます。

<料金収納の促進>

○概要

• ガス事業を着実に進めていくためには、財源の確保が基礎となることから、高い収納率を 維持するとともに、未収金の縮減に取り組むことで経営基盤の強化を図ります。

○取組内容

- 引き続き料金徴収業務を民間業者へ委託するとともに、令和4年度に導入したスマート フォン決済により需要家の利便性の向上を図り、計画期間を通して99.5%以上の収納率を 維持します。
- 「上越市ガス水道料金未収金対策実施要領」に基づき、支払期限日までに料金を納付しない需要家に対し、督促状や停止予告書を送付するなどして、引き続き未収金の縮減に努めます。

業務指標・・・【収納率】

算出式: [1- (未収金÷延べ調定額)] ×100

業務指標の目標値(%)									
R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12									
99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5		

※目標値の考え方

第2次計画の最終年度である令和4年度見込みの99.5%を維持することを目標とした。

<健全経営の確保>

○概要

• 計画期間を通して純利益を計上できる見込みですが、今後とも持続可能な事業運営を維持するため、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源の確保に努めます。

○取組内容

• 収支バランスを確保し、公営企業としての経済性を発揮するとともに、健全な経営を持続するため、中長期的な財政計画見通しに基づいて算出した経常収支比率を上回ることを目標とします。

業務指標・・・【経常収支比率】

算出式: (経常収益÷経常費用) ×100

業務指標(%)									
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
100.6	101.0	101.7	101.8	102.4	102.6	101.9	102.2		

基本方針 ③環境への配慮

<環境にやさしい都市ガスのPR>

○概要

• 脱炭素社会の実現に向けたガス業界及び本市の取組や、環境にやさしい都市ガスは将来に わたって使い続けることができることを需要家に周知することにより、都市ガスの販売促 進につなげます。

○取組内容

- 環境負荷を軽減する家庭用燃料電池「エネファーム」や高効率給湯機「エコジョーズ」の 利用の促進に努めます。
- ガス水道フェア等のイベント開催時に、脱炭素社会の実現に向けたガス業界及び本市の取組の啓発(チラシ配布及びパネル掲示等)を行うとともに、「ガス水道だより」やホームページへの掲載など、様々な媒体を使ってPR し、脱炭素社会の実現に向けた都市ガス業界の取組の理解度の向上に努めます。
- 令和4年度のアンケート結果にて、脱炭素社会の実現に向けた都市ガス業界の取組を理解 していると回答した人の割合が13%であったことから、毎年度理解度を向上させること を目標とし、啓発活動を行います。

業務指標・・・【脱炭素社会の実現に向けた取組の理解度】

業務指標の目標値(%)									
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
20	25	31	37	43	48	54	60		

※目標値の考え方

都市ガス業界の取組を継続的にPRすることにより、理解度を60%まで引き上げることを目標とした。

<カーボンニュートラルガスの販売>

○概要

• 2050年までのカーボンニュートラルへの移行期において、カーボンニュートラルガスの 販売、Jクレジット制度を活用した燃料転換の促進により、需要家とともに地球規模での 環境負荷の低減に取り組みます。

○取組内容

- 大口需要家を対象にカーボンニュートラルガスの販売を促進し、CO2の削減に貢献します。
- 供給対象の拡大については、今後検討を進めます。

業務指標・・・【カーボンニュートラルガス新規販売件数】

	業務指標の目標値(件)							
R5 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R12								
	2	2			2	2		

※目標値の考え方

令和4年度末現在の販売実績が2件であり、引き続き大口需要家を対象にPRすることにより前期、 後期それぞれ2件を目標とした。

第7章 投資·財政計画

人口減少やオール電化等の他燃料との競合、世界情勢を背景とした原料価格の高騰、脱炭素社会の実現に向けた取組など、ガス事業の経営は社会情勢に大きく影響を受けるため、迅速かつ柔軟に対応していく必要があります。

今後とも健全な経営を持続するためには、中長期的な財政収支見通しが欠かせないことから、将来的なガス需要の動向と建設投資計画を踏まえた財政計画を示します。

(1)経営の効率化・健全化に関する取組

○組織、人材育成

本市は、引き続き公営企業の利点を活かし、ガス事業と水道事業を一体的に経営することで効率的な事業運営を行っていきます。

また、職員研修や資格取得助成金制度の活用により人材育成を行い、技術力の確保に努めます。

○民間の資金・ノウハウ等の活用

引き続き民間事業者に包括的な料金徴収業務を委託し、民間のノウハウを活用することで、収納率の維持向上に努めます。

○施設・設備の投資

ガス事業施設整備計画に基づき、重要度や老朽度評価による順位付けを行い、効率的な更新を行っていきます。また、優先順位が低い施設は日常点検や定期修繕を行って長寿命化に取り組みます。

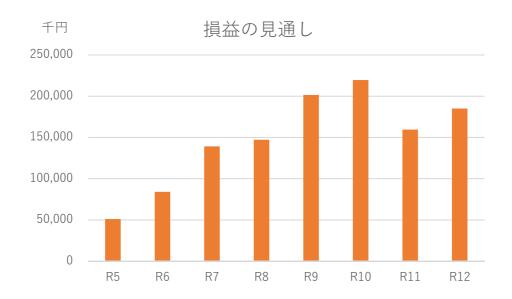
(2)財政計画

①概要

○損益

施設の長寿命化による減価償却費の減少、企業債の新規借入れを行わないことによる支払 利息の減少などにより、計画期間を通して純利益を計上できる見通しです。

中長期的には令和13年度をピークに減少傾向となるものの、令和36年度までは純利益を確保できる見通しです。



○建設投資計画

安全で安心なガスを次世代へつなぐためには、ガス施設の適切な維持管理を行うとともに、 老朽化した施設の計画的な更新を進めることが不可欠です。そのため、今後40年間のガス 施設の更新需要を把握するアセットマネジメントに基づき、今後8年間のより具体的な建設 投資計画としてガス事業施設整備計画を作成しました。

ガス事業施設整備計画見通し

管路 (単位:m、千円)

項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
工事延長	5,585	3,857	4,418	3,774	3,340	3,653	4,107	2,437
事業費	1,101,011	555,537	646,704	645,821	735,091	716,877	850,446	514,606

施設

項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
事業費	117,095	119,676	107,478	156,762	43,698	264,548	9,700	12,606

○企業債

内部留保資金残高を確保できていることから新規の借入れは行わない予定です。

企業債残高は計画期間中、令和4年度末見込み残高の19億6,520万円と比べ14億3,747万円、73.1%減少する見通しであり、令和20年度までに完済する見込みです。

企業債償還の見通し

(単位:千円)

項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
元金	272,837	234,519	201,384	189,931	175,578	129,555	115,832	117,839
利子	31,996	27,429	23,527	20,085	16,861	14,054	11,893	9,886
年度末残高	1,692,367	1,457,848	1,256,465	1,066,533	890,955	761,400	645,569	527,730

○内部留保資金

令和4年度から債券運用を行っており、今後も継続して行う予定であることから、建設改良費の補填財源となる内部留保資金は、計画期間中、令和4年度末の28億9,645万円と比べ11億9,170万円、41.1%減少する見通しです。

第3次計画の策定に当たっては、災害等のやむを得ない理由により料金収入が見込めない 事態に備え、最低限確保すべき内部留保資金残高は、1か月分の経常経費と1年分の元利償 還額、及び災害復旧見込み額の合算額である11億円としました。

内部留保資金残高は、今後もこの11億円を上回る見込みですが、引き続き経費削減に努め、適正な資産管理及び計画的な設備更新を行い、内部留保資金を確保します。

内部留保資金の見通し

(単位:千円)

項目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
年度末残高	2,134,187	2,012,049	1,867,787	1,671,787	1,540,272	1,565,043	1,501,059	1,704,746

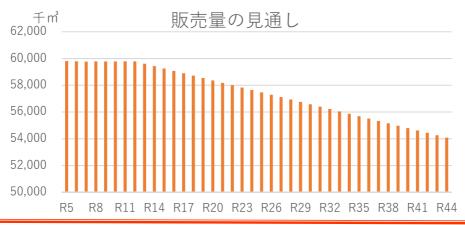
②中長期的見通し

財政計画の中長期的な見通しは、以下の表のとおりです。

財政計画(収益的収支)

(単位:千円、税抜)

							() P/H I I				(丰	.位:十円、	<u> </u>
区	_	分	年		度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	1.	営業	€ 収	. 益	(A)	7,610,253	8,356,173	8,362,931	8,337,681	8,333,002	8,333,775	8,252,946	8,251,375
収	(1)	料	金	収	入	7,376,148	8,137,581	8,132,721	8,110,045	8,107,523	8,106,000	8,025,984	8,024,636
	(2)	受託	工事	収益	(B)	234,105	218,587	230,208	227,634	225,476	227,773	226,960	226,736
益	(3)	そ		の	他	0	5	2	2	3	2	2	3
収	2.	営	業	外 収	. 益	1,149,715	266,475	248,389	238,439	229,338	227,125	227,413	221,959
的	(1)	補		助	金	851,562	0	0	0	0	0	0	0
			他	会計補	助金	3,512	0	0	0	0	0	0	0
収			そ	の他補	助金	848,050	0	0	0	0	0	0	0
	(2)	長其	明前	受 金	戻 入	257,509	226,883	207,491	197,335	188,081	185,495	185,841	180,411
益入	(3)	そ		の	他	40,644	39,592	40,898	41,104	41,257	41,630	41,572	41,548
		収	入	計	(C)	8,759,968	8,622,648	8,611,320	8,576,120	8,562,340	8,560,900	8,480,359	8,473,334
	1.	営	業	費	用	8,598,890	8,509,882	8,447,571	8,407,688	8,342,786	8,326,165	8,307,780	8,277,263
	(1)	職	員	給 与	費	328,219	318,930	318,543	320,603	319,573	319,573	317,513	322,408
収			基	本	給	152,926	152,048	151,355	151,593	151,474	151,474	151,236	153,098
的			退	職給	付 費	24,231	25,324	25,324	25,324	25,324	25,324	25,324	25,324
			そ	の	他	151,062	141,558	141,864	143,686	142,775	142,775	140,953	143,986
益	(2)	経			費	7,123,844	7,085,853	7,105,405	7,100,930	7,094,572	7,098,571	7,097,044	7,096,139
			売	上原		5,449,012	5,477,574	5,474,748	5,476,796	5,476,329	5,476,126	5,476,821	5,476,901
			委	託	料	175,208	169,500	171,565	172,091	171,052	171,569	171,571	171,397
収的			動	力	費	361	330	329	340	333	334	336	334
			修	繕	費	136,629	137,489	144,826	139,648	140,653	141,709	140,670	141,012
			そ	の	他	1,362,634	1,300,960	1,313,937	1,312,055	1,306,205	1,308,833	1,307,646	1,306,495
支	(3)		価	償 却		1,146,827	1,105,099	1,023,623	986,155	928,641	908,021	893,223	858,716
	2.			外 費		110,095	28,726	24,626	21,217	18,037	15,190	13,041	11,039
支	(1)		払	利	息	32,000	27,429	23,527	20,085	16,861	14,054	11,893	9,886
出			資本	費平準個		0	0	0	0	0	0	0	0
	(2)			<u> 。</u>	他	78,095	1,297	1,099	1,132	1,176	1,136	1,148	1,153
47	111	支	出	計	(D)	8,708,985	8,538,608	8,472,197	8,428,905	8,360,823	8,341,355	8,320,821	8,288,302
経	常品		<u>益</u>	(C)-(D		50,983	84,040	139,123	147,215	201,517	219,545	159,538	185,032
特	別		利	益	(F)	0	30	10	13	18	14	15	15
特	別		損 **	失 (5) (6)	(G)	0	42	14	19	25	19	21	22
			<u></u>	(F)-(G)		0	△ 12	△ 4	△ 6	△ 7	△ 5	△ 6	△ 7
				貴失)(E		50,983	84,028	139,119	147,209	201,510	219,540	159,532	185,025
裸越村	」	未金乂	、は系	積欠損:	亚 (I)					_	_	_	_



(単位:千円、税抜)

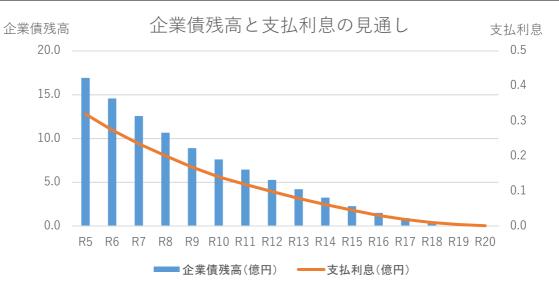
_									1	1	(+	<u>位:十円、</u>	枕坂)
区		分	年		芰	R15	R20	R25	R30	R35	R37	R40	R44
	1.	営業	基 収	. 益	(A)	8,123,767	7,986,407	7,842,099	7,695,797	7,571,250	7,508,144	7,430,131	7,322,121
収	(1)	料	金	収	入	7,896,816	7,759,424	7,615,113	7,468,811	7,344,264	7,281,158	7,203,145	7,095,135
	(2)	受託	工事	収益	(B)	226,948	226,980	226,983	226,983	226,983	226,983	226,983	226,983
益	(3)	そ		の	他	3	3	3	3	3	3	3	3
収	2.	営	業	外 収	益	193,873	140,858	89,437	87,932	87,898	87,832	87,832	87,750
的	(1)	補		助	金	0	0	0	0	0	0	0	0
			他	会計補	助金	0	0	0	0	0	0	0	0
収			そ	の他補	助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2)	長其	明前	受 金	戻 入	154,092	101,074	49,652	48,147	48,113	48,047	48,047	47,965
益入	(3)	そ		の	他	39,781	39,784	39,785	39,785	39,785	39,785	39,785	39,785
		収	入	計	(C)	8,317,640	8,127,265	7,931,536	7,783,729	7,659,148	7,595,976	7,517,963	7,409,871
	1.	営	業	費	用	8,151,349	8,000,822	7,851,852	7,730,461	7,635,655	7,597,138	7,539,711	7,463,463
	(1)	職	員	給 与	- 費	322,408	322,408	322,408	322,408	322,408	322,408	322,408	322,408
収			基	本	給	153,098	153,098	153,098	153,098	153,098	153,098	153,098	153,098
的			退	職給	付 費	25,324	25,324	25,324	25,324	25,324	25,324	25,324	25,324
			そ	の	他	143,986	143,986	143,986	143,986	143,986	143,986	143,986	143,986
益	(2)	経			費	7,038,049	6,941,925	6,845,771	6,750,260	6,655,301	6,617,316	6,560,366	6,484,422
			売	上 原	瓦 価	5,424,439	5,336,967	5,249,510	5,162,076	5,074,658	5,039,695	4,987,253	4,917,336
			委	託	料	171,467	171,483	171,484	171,484	171,484	171,484	171,484	171,484
収的			動	カ	費	335	335	335	335	335	335	335	335
			修	繕	費	141,026	141,011	141,014	141,014	141,014	141,014	141,014	141,014
			そ	の	他	1,300,782	1,292,129	1,283,428	1,275,351	1,267,810	1,264,788	1,260,280	1,254,253
支	(3)	減	価	償 却	費	790,892	736,489	683,673	657,793	657,946	657,414	656,937	656,633
	2.	営	業	外 費	用	5,725	1,285	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149
支	(1)	_支	払	利	息	4,576	136	0	0	0	0	0	0
出出		うち	資本	費平準化	上債分	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2)	そ		の	他	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149	1,149
		支	出	計	(D)	8,157,074	8,002,107	7,853,001	7,731,610	7,636,804	7,598,287	7,540,860	7,464,612
経	常		益	(C)-(D		160,566	125,158	78,535	52,119	22,344	△ 2,311	△ 22,897	△ 54,741
特	別		钊	益	(F)	15	15	15	15	15	15	15	15
特	別		員	失	(G)	21	21	21	21	21	21	21	21
			<u></u>	(F)-(G)		Δ 6	Δ 6	Δ 6	Δ 6	△ 6	Δ 6	Δ 6	Δ 6
				負失)(E		160,560	125,152	78,529	52,113	22,338	△ 2,317	△ 22,903	△ 54,747
繰越利				積欠損:	金(I)	_	_	_	_	_		_	

※令和37年度から継続して純損失を計上

財政計画(資本的収支)

(単位:千円、税込)

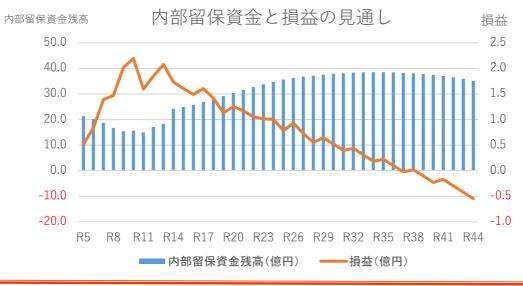
	(FE 113, 1962)									
	 区	年 度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	1.	企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0
.,,,,,		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0
資	2.	他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
資	3.	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
本	4.	他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5.	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
的	6.	国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
本	7.	固定資産売却代金	0	0	0	0	0	300,000	300,000	300,000
de	8.	工 事 負 担 金	170,931	169,661	194,996	194,750	219,558	214,496	77,236	48,588
収	9.	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
的		計 (A)	170,931	169,661	194,996	194,750	219,558	514,496	377,236	348,588
入		のうち翌年度へ繰り越さ る支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	170,931	169,661	194,996	194,750	219,558	514,496	377,236	348,588
. 202		建設改良費	1,440,248	810,150	889,118	937,520	913,726	1,116,361	995,083	662,149
収資		うち職員給与費	81,555	79,937	79,937	79,937	79,937	79,937	79,937	79,937
本	2.	企業債償還金	272,840	234,519	201,384	189,931	175,578	129,555	115,832	117,839
的		うち資本費平準化債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0
支	3.	他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
支	4.	他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
出	5.		300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	Ļ	計 (D)	2,013,088	1,344,669	1,390,502	1,427,451	1,389,304	1,545,916	1,410,915	1,079,988
資本的の不足する		額が資本的支出額に (D)-(C) (E)	1,842,157	1,175,008	1,195,506	1,232,701	1,169,746	1,031,420	1,033,679	731,400
補	1.	損益勘定留保資金	1,029,000	969,000	912,000	889,000	837,000	837,000	810,000	731,399
塡	2.	利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0
財	3.		0	0	0	0	0	0	0	0
	4.	そ の 他	813,157	206,008	283,506	343,701	332,746	194,420	223,679	1
源		計 (F)	1,842,157	1,175,008	1,195,506	1,232,701	1,169,746	1,031,420	1,033,679	731,400
		源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0
他会			0	0	0	0	0	0	0	0
企	業	*	1,692,367	1,457,848	1,256,465	1,066,533	890,955	761,400	645,569	527,730
内部	留	留保資金残高	2,134,187	2,012,049	1,867,787	1,671,787	1,540,272	1,565,043	1,501,059	1,704,746



(単位:千円、税込)

	_	_	<i>t</i> -				I				
		区	年 度 分	R15	R20	R25	R30	R35	R37	R40	R44
		1.	企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0
	٠,٨٠		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0
	資	2.	他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0
資		3.	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	本	4.	他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
		5.	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	的	6.	国(都 道 府 県)補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
本		7.	固定資産売却代金	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	ıltı	8.	工 事 負 担 金	50,421	50,421	50,421	50,421	50,421	50,421	50,421	50,421
	収	9.	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
的			計 (A)	350,421	350,421	350,421	350,421	350,421	350,421	350,421	350,421
נים			のうち翌年度へ繰り越さ 5支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0
			純計 (A)-(B) (C)	350,421	350,421	350,421	350,421	350,421	350,421	350,421	350,421
	_ 次	1.	建設改良費	754,005	754,005	754,005	754,005	754,005	754,005	754,005	754,005
収	資		うち職員給与費	79,937	79,937	79,937	79,937	79,937	79,937	79,937	79,937
	本	2.	企業債償還金	98,004	15,089	0	0	0	0	0	0
	的		うち資本費平準化債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0
支		3.	他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	支	4.	他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
	出	5.	そ の 他	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
			計 (D)	1,152,009	1,069,094	1,054,005	1,054,005	1,054,005	1,054,005	1,054,005	1,054,005
資本 不足			額が資本的支出額に (D)-(C) (E)	801,588	718,673	703,584	703,584	703,584	703,584	703,584	703,584
補	ħ	1.	損 益 勘 定 留 保 資 金	801,588	718,673	703,584	703,584	703,584	685,000	684,000	684,000
塡	i	2.	利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0
財	`	3.	繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
		4.	そ の 他	0	0	0	0	0	18,584	19,584	19,584
源			計 (F)	801,588	718,673	703,584	703,584	703,584	703,584	703,584	703,584
補	塡	財	源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0
他	会	計	- 借 入 金 残 高(G)	0	0	0	0	0	0	0	0
企		業	債 残 高(H)	227,805	0	0	0	0	0	0	0
内	部	留	保資金残高	2,490,187	3,035,029	3,559,988	3,787,169	3,851,975	3,822,853	3,735,057	3,515,482

※令和37年度から継続して純損失を計上



③算出根拠

令和5年度は当初予算案の数値とし、令和6年度以降は、建設投資計画に基づく建設改良 費のほか、以下の算出根拠に基づいて財政計画における経費を見込みました。

なお、表中の「直近過去3か年平均値」については、算出する年度を基準として、それ以前の過去3か年の平均値を採用しています。

<収益的収支>

		科		算出根拠
		1. 営業収益		(青十)
				(料金単価)×(販売量)で算出。
収	収			料金単価は3年ごとに必要な経費をガス料金に反映して算出。
		(1) 料金山	又入	ただし、料金単価を構成する変動の大きい原料費は令和5年度予算
				の単価を固定して算出。
24	24			販売量は契約ごとに分けて算出。
益	益	(2) 受託工事収益		直近過去3か年平均値より算出。
		(3) その他		直近過去3か年平均値より算出。
\	,,	2. 営業外収益		(計)
的	的	(1) 補助金	È	(小計)
			他会計補助金	見込まない。
			その他補助金	見込まない。
収	収			計画期間の各年度の資本的収入及び償却率に基づき新規取得資産
		(2) 長期前	前受金戻入	にかかる長期前受金戻入を算出し、既設分の長期前受金戻入と合
				算して算出。
支	入	(3) その他		受取利息と雑収益を直近過去3か年平均値より算出したほか、投資
		(3) その他		有価証券の利息を計上。
		収入計		(合計)

		科	目	算出根拠
		1.営業費用		(計)
		(1) 職員約	給与費	(小計)
収	収		基本給	給料、手当については各年度の職員を①60歳以下の職員、②60歳 超の職員、③暫定再任用職員の区分に分けた上で、令和2年度から
			退職給付費	令和4年度までの間における各区分の1人当たり平均支給額に各年
			その他	度の職員数を乗じて算出。それ以外の給与費については過去3か年 平均より算出。
益	益	(2) 経費		(小青+)
			売上原価	令和5年度料金改定の購入単価より算出。
			委託料	直近過去3か年平均値より算出。
			動力費	直近過去3か年平均値より算出。
的	的		修繕費	直近過去3か年平均値より算出。
			その他	主に直近過去3か年平均値より算出。
収	支	(3) 減価償却費		計画期間の各年度の建設改良費及び項目ごとの耐用年数区分に基づき新規取得資産にかかる減価償却費を算出し、既設分の減価償却費と合算して算出。
HX.		2.営業外費	 :用	(計)
		(1) 支払を	利息	(小清+)
	出	うち	資本費平準化債分	見込まない。
支	H	(2) その(也	雑支出を直近過去3か年平均値より算出し、予備費を毎年度100万 円計上。
		支出計		(合計)
	経常	損益		(収入計)-(支出計)で算出。
特別	利益			直近過去3か年平均値より算出。
特別	 特別損失			直近過去3か年平均値より算出。
特別	 特別損益			(特別利益)-(特別損失)で算出。
当年	当年度純利益(又は純損失)			(経常損益)-(特別損益)で算出。
繰越	利益	剰余金又は累	具積欠損金	見込まない。

<資本的収支>

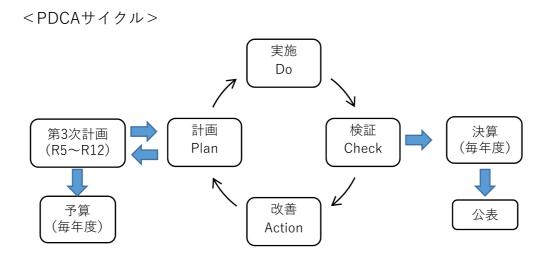
		科目	算出根拠					
		1.企業債	見込まない。					
		うち資本費平準化債	見込まない。					
	資	2.他会計出資金	見込まない。					
資		3.他会計補助金	見込まない。					
		4.他会計負担金	見込まない。					
	本	5.他会計借入金	見込まない。					
		6.国(都道府県)補助金	見込まない。					
	,,	7. 固定資産売却代金	投資有価証券満期による償還金を計上。					
本	的	8.工事負担金	令和元年度から令和3年度までの実績に基づき工事請負費に対する 工事負担金の割合を算出し、計画期間中の工事請負費に乗じて算					
	収	9.その他	出。 見込まない。					
		하. · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(計)					
的	J	<u>ー</u> うち翌年度へ繰り越される支	(41)					
	入	出の財源充当額	見込まない。					
		純計	(資本的収入計)-(翌年度へ繰り越される支出の財源充当額)で算 出。					
収	資	1.建設改良費	個別更新計画で算出した数値に加えて、下水道工事及び申込工事 を見込んで算出。					
		うち職員給与費	収益的支出の職員給与費と同様に算出。					
	本	2.企業債償還金	支払利息と同様に算出。					
	的	うち資本費平準化債償還金	見込まない。					
支		3.他会計長期借入返還金	見込まない。					
	支	4.他会計への支出金	見込まない。					
	出	5. その他	投資有価証券を計上。					
	ш,	計	(清十)					
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額		(資本的支出計)-(資本的収入純計)で算出。					

第8章 計画の事後検証及び改定

(1)進捗管理

本計画を着実に推進し、第5章で掲げた令和12年度のあるべき姿「脱炭素社会の実現を見据えつつ、将来にわたり安全で安定した供給を行っている」を実現するため、本計画を今後の予算編成の基本方針に位置付け、計画の具体化に向けて予算措置を行っていきます。

主な施策や主要事業の達成状況については、PDCAサイクルの考え方に基づき、主要事業に掲げた業務指標を毎年度決算資料の中で公表していきます。



(2)評価·検証

第6章に掲げた主要事業及び業務指標によって、毎年度、評価・検証を行います。

著しい情勢変化等があった場合には、必要に応じて業務指標及び事業計画内容の見直しを 行い公表します。

また、本計画の中間年度となる令和8年度に前期の評価検証を行うとともに、その後の社会環境の変化等を反映するため、後期計画の見直しを行います。

上越市第3次ガス事業中期経営計画 (令和5年2月)

発行・編集 上越市ガス水道局 経営企画課 〒943-0807 新潟県上越市春日山町3丁目1番63号 TEL (025) 522-5514 FAX (025) 525-9969

URL https://gwhp.city.joetsu.niigata.jp